

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2012-102730(P2012-102730A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-242976(P2011-242976)

【国際特許分類】

F 01 D 5/30 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/30

F 01 D 25/00 X

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月4日(2014.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スロット(122)を備えるドラムロータ(104、304)と、
前記スロット(122)内に配置されるように構成されたクロージャバケット(102、302)と、

を備える組立体であって、

前記クロージャバケット(102、302)が、該クロージャバケット(102、302)のベース部材(108、310)内に配置されたロックピン(110、318、319)を含み、

前記ロックピン(110、318、319)の一部分が、前記スロット(122)の空洞(126)内に回転可能に伸展し、それによって該スロット(122)内に前記クロージャバケット(102、302)を固定するように構成される突出部を備え、

前記ロックピンが、前記ロックピンが回転軸の周りに回転できるように構成された径方向に配向されたスロット部分と、ロックされていない方向への前記ロックピンの回転を阻止するために前記突出部によって妨げるように構成された周方向のスロット部分とを有するL字形のスロット内で、前記ベース部材の前縁側面および後縁側面に保持される、組立体。

【請求項2】

前記ロックピン(110、318、319)が、駆動ヘッド(116、322、336)に結合されたシャフト(114)を含み、

前記駆動ヘッド(116、322、336)が、所定の位置に回転して、前記ロックピン(110、318、319)の一部分を前記空洞(126)内に伸展させるように構成される、

請求項1に記載の組立体。

【請求項3】

前記ロックピン(110、318、319)が、該ロックピン(110、318、319)を選択位置に固定する回転防止装置(324、338)を含む、請求項1に記載の組立体。

【請求項 4】

前記空洞（126）が、前記スロット（122）の表面内に弓形空洞（126）を含む、請求項1に記載の組立体。

【請求項 5】

前記ロックピン（110、318、319）が、シャフト（114）及び前記空洞（126）内に伸展ように構成された前記突出部（112、334、320）を含み、前記ロックピン（110、318、319）が、前記シャフト（114）を選択方向に回転させることによって、前記クロージャバケット（102、302）を前記スロット（122）から取外すことができるよう構成される、請求項1に記載の組立体。

【請求項 6】

ドラムロータ（104、304）内にクロージャバケット（102、302）を固定する方法であって、

前記ドラムロータ（104、304）のスロット（122）内に前記クロージャバケット（102、302）を受けるステップと、

前記クロージャバケット（102、302）の凹部（326）内に配置されたロックピン（110、318、319）を回転させるステップと、

前記ロックピンを、L字形のスロット内で、前記クロージャバケットのベース部材の前縁側面および後縁側面に保持するステップと、

前記ロックピンが回転軸の周りに回転できるように構成された径方向に配向されたスロット部分と、ロックされていない方向への前記ロックピンの回転を阻止するために前記突出部によって妨げるように構成された周方向のスロット部分とを有する前記L字形を形成するステップと、
を含み、

前記回転させるステップが、突出部を備える前記ロックピン（110、318、319）の一部分を前記スロット（122）の空洞（126）内に伸展させ、それによって該スロット（122）内に前記クロージャバケット（102、302）を固定するステップを含む、
方法。

【請求項 7】

前記クロージャバケット（102、302）の第2の凹部（340）内に配置された第2のロックピン（319）を回転させるステップを含み、

前記第2のロックピン（319）を回転させるステップが、該第2のロックピン（319）の突出部（334）を前記スロット（122）の第2の空洞（126）内に伸展させるステップを含む、
請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記ロックピン（110、318、319）を回転させるステップが、該ロックピン（110、318、319）のシャフト（114）に結合された駆動ヘッド（116、322、336）にコンタクトするステップを含み、
前記コンタクトするステップが、前記駆動ヘッド（116、322、336）を枢動させて、前記ロックピン（110、318、319）の一部分を前記空洞（126）内に伸展させるステップをさらに含む、
請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

前記ロックピン（110、318、319）を回転させるステップが、回転防止装置（324、338）により該ロックピン（110、318、319）を選択位置に固定するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。